平成３０年（フ）第５６４号
東京都八王子市鹿島16―４―405
債務者　大倉　貞夫
1　決定年月日時　平成30年２月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石田　周平
4　破産債権の届出期間　平成30年３月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年４月12日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年４月12日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第５６５号
東京都八王子市鹿島16―４―405
債務者　大倉　昭子
1　決定年月日時　平成30年２月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石田　周平
4　破産債権の届出期間　平成30年３月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年４月12日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年４月12日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第５９１号
東京都中央区日本橋馬喰町１丁目７―１―803
債務者　古瀬　圭一
1　決定年月日時　平成30年２月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤田　陽子
4　破産債権の届出期間　平成30年３月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年４月12日午後２時
6　免責意見申述期間　平成30年４月12日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第４１６号
東京都足立区花畑５丁目16―61―203
債務者　柴田　文江
1　決定年月日時　平成30年２月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　若宮　良一
4　破産債権の届出期間　平成30年３月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年４月13日午後２時
6　免責意見申述期間　平成30年４月13日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第４２０号
東京都江東区塩浜２丁目５―15　新塩崎荘
債務者　平賀　一敏
1　決定年月日時　平成30年２月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　笹川麻利恵
4　破産債権の届出期間　平成30年３月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年４月13日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年４月13日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第４７８号
東京都世田谷区大原１丁目62―６―305
債務者　中山　千恵
1　決定年月日時　平成30年２月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　畠山　洋二
4　破産債権の届出期間　平成30年３月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年４月13日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年４月13日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第５５３号
東京都東村山市秋津町２丁目17―35　ロマネハイツＢ―102
債務者　宮崎　賢治
1　決定年月日時　平成30年２月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　章浩
4　破産債権の届出期間　平成30年３月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年４月13日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年４月13日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第５５４号
東京都北区浮間４丁目24―16―408
債務者　小野寺高志
1　決定年月日時　平成30年２月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　洋行
4　破産債権の届出期間　平成30年３月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年４月13日午後２時
6　免責意見申述期間　平成30年４月13日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第５５９号
東京都大田区石川町２丁目29―６―302
債務者　森崎　拓治
1　決定年月日時　平成30年２月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村瀬　幸子
4　破産債権の届出期間　平成30年３月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年４月13日午後２時
6　免責意見申述期間　平成30年４月13日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第５６７号
東京都目黒区三田２丁目６―13―303
債務者　大澤　直喜
1　決定年月日時　平成30年２月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金澤　耕作
4　破産債権の届出期間　平成30年３月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年４月13日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成30年４月13日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第５７５号
東京都大田区西糀谷３丁目14―19―305
債務者　佐藤　彩子（旧姓笠倉・齋藤）
1　決定年月日時　平成30年２月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀口　真
4　破産債権の届出期間　平成30年３月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年４月13日午後２時
6　免責意見申述期間　平成30年４月13日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第５８１号
東京都葛飾区東堀切２丁目28―６―304
債務者　伊藤　麻紀
1　決定年月日時　平成30年２月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森田　雄貴
4　破産債権の届出期間　平成30年３月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年４月13日午後２時
6　免責意見申述期間　平成30年４月13日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第５９５号
東京都世田谷区松原４丁目11―14　スペースＵハイム３―Ｅ
債務者　北出　　成
1　決定年月日時　平成30年２月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三浦謙一郎
4　破産債権の届出期間　平成30年３月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年４月13日午後２時
6　免責意見申述期間　平成30年４月13日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第１０９号
山形県東置賜郡高畠町大字福沢692番地
コーポ山崎106
債務者　佐藤　富子
1　決定年月日時　平成30年２月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長岡　克典
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月17日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年４月９日まで
山形地方裁判所米沢支部

平成２９年（フ）第１１１号
山形県長井市成田1495番地の３
債務者　小川　リカ
1　決定年月日時　平成30年２月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　八木澤　陽
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月17日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成30年４月９日まで
山形地方裁判所米沢支部